

## 在留資格区分表

在留資格区分	在留資格
外国人労働者	
専門的・技術的分野 (特定技能を除く)	教授 芸術 宗教 報道 高度専門職 経営・管理 法律・会計業務 医療 研究 教育 技術・人文知識・国際業務 企業内転勤 介護 興行 技能
特定技能	特定技能1号 特定技能2号
身分に基づくもの	永住者 日本人の配偶者等 永住者の配偶者等 定住者
技能実習	技能実習
留学(資格外活動)	留学
その他 (特定活動及び留学以外の資格外活動)	文化活動 短期滞在 研修 家族滞在 特定活動

(注) 特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。